

## 編集後記

今年度の学会誌編集に当たって、昨年発信した「提言：原子力発電」に加え関連する論文が幾つかあったことから、昨年度同様「原子力発電特集」をと考えたが、「提言」の掲載を明示しなかったこともあってか、期待に反して会員の同意が得られなかった。「提言」を纏めるに当たって漲った緊張感の後遺症がそうさせたのか、あるいは何か意欲が減退あるいは興味が薄れたのであろうか。

しかし、何はともあれ、昨年度の編集後記でも述べたように、編集者としては、「提言」を学会活動の一環として認識した上での取りまとめとその発信に至る活動は、この総合知学会を一步前進させたと感じている。また、中断していた学会のホームページの公開とそれに伴う「提言」と過去に遡っての学会誌掲載論文、さらには急遽策定した学会憲章と提言憲章の公開は学会の社会における存在を高めたものと自負したいところである。

一方、最近の新聞報道(2017/08/03)によると、経産省は「電源構成「骨格変えず」と言いながらも、諮問機関「総合資源エネルギー調査会分科会に加え、新たに「将来のエネルギー戦略を構想する有識者会議」を立ち上げて議論するとのことである。少し前に、内閣府原子力政策室が「原子力利用に関する基本的考え方」についてのパブリックコメントを求めた(2017/04/27~06/05)ことと考え合わせると、その主張の是非はともかく、行政社会でも、今更とは思いますが、何かしら議論を展開しようという気運が出てきたのではなかろうか。

このような行政の動きを見て、結果論ではあるが、少なからざる疑心暗鬼の下での提言ではあったが、また提言の是非の判断は今後任せるとしても、まず提言という形ではあったが、社会を総合知の実践の場として選び行動したことは、その社会への影響は有るか無いかの微々たるものであっても、少なくとも我々にとっては意義があったのではなかろうか。

振り返ってみると、ほぼ伝統的と言えらると思うが、本学会では「社会の在り方」についての議論が少なからず行われてきたし、それに関する論文も掲載されてきた。しかし、社会の在り方を象徴するともいえる「行政」そのものを研究対象とすることはなかったのではなかろうか。そのような気がして来たときに、「入門 公共政策学—社会問題を解決する「新しい知」(秋吉貴雄(一橋大出身)(2017))に偶然遭遇した。

この著者は次のように述べている。まず、公共政策学は第二次世界大戦後に米国で提唱された「政策科学(Policy Sciences)」に端を発する。社会における問題が発見され、注目されると政策問題と認識される。しかし、政策問題と認識されても、解決案となる政策は自動的に検討されない。問題をどのような枠組みで捉えるかという「フレーミング」次第で問題への対応は異なってくる。—この「くんだり」は大いに納得できる場所である—公共政策学の特性は第一に「問 志向」、第二に「コンテキスト志向」、第三に「多元性志向」、第四に「規範志向」である。まさに、総合知の志向と同様で、大いに参照すべきものと言

えよう。

小松昭英